

下水道コンセッションガイドラインの改正のポイント

◆ 制度改正や最新事例を踏まえた内容の充実

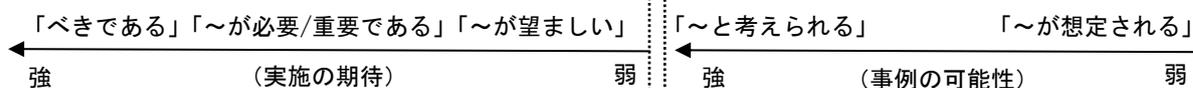
- 制度改正や先行事例を反映
 - 改正 PFI 法や改正内閣府ガイドラインを踏まえた見直し
 - 先行事例においてスキーム等を判断する際に考慮した要素も記載
- 下水道特有の事情も反映
 - 業務範囲（バンドリング、広域化等）、財務等（更新工事・利用料金等）について記載の追加
 - モニタリング（第三者機関の活用等）や災害時対応に関連した記載の充実

◆ 官民いずれにもわかりやすさの徹底

- 全国の官・民の取り組みを支援（マニュアルとしても活用可）
 - 法令の内容等の基本的な事項を追記
 - PPP/PFI 検討会等で寄せられた地方公共団体や民間事業者の意見を反映
 - PPP/PFI 導入に向けた流れ、コンセッションのメリット等を追記
 - 行政に加え、民間事業者としての視点も整理
- 事業実施に向けた道筋をわかりやすく説明
 - 事例や図表、定量的なデータ等を充実
 - 検討段階から実施段階まで、流れに沿い、スケジュールや留意事項等を具体的に明示。章立ての変更
 - 幅広く関心を引きつける説明に便利な簡易版も作成（全体像の把握を容易に）
- 語尾の統一により、根拠や優先的な検討事項をわかりやすく明示

【語尾の統一について】

- ・法令等の規定に係るもの： 「～と定められている（規定されている）」
- ・運営権ガイドライン（内閣府）等に係るもの： 「〇〇において、～と示されている」
- ・本ガイドラインによる考え方に係るもの：



- ・浜松市の事例に係るもの： 「～の例がある」